

# 氷見市定住促進賃貸住宅家賃補助金

市外から転入し、自己が居住するため民間賃貸住宅を借りて家賃を支払う方で、一定の条件を満たす方に対して、家賃に係る補助金を2年間交付します。



## ◆補助対象者・金額

転入者で下記の区分のいずれかの要件に該当する方が対象となります。

区 分	金 額
子育て世帯である方	2万円/月
新婚世帯である方	
申請者の年齢が30歳に満たない方	
医療介護保育人材である方	

※補助金額は、月額家賃の支払い額から住宅手当等を差し引いた額と2万円のいずれか低い額とします。

### 〈用語の定義〉

- ・家賃 … 支払う賃料の内、駐車料・共益費・管理費・町内会費などの経費を除いたもの
- ・転入者 … 市内に転入した日以後2年を経過していない者であって、当該転入した日直前に1年間市内に居住していなかった者
- ・子育て世帯 … 高校3年生相当年齢以下の世帯員が1人以上いる世帯
- ・新婚世帯 … 婚姻した日から1年以内の夫婦がいる世帯
- ・医療介護保育人材 … 看護師、介護職又は保育士として、市内の事業所に従事する者及び従事することが決まっている者

## ◆その他の要件

- ・空き家を含む、民間賃貸住宅を借り上げて家賃を支払う方
- ・当該民間賃貸住宅の家賃の滞納をしていない方
- ・市外から転入した直前1年間市内に居住していなかった方
- ・民間賃貸住宅を自己の居住用以外の目的に使用、転貸、使用権を譲渡していない方
- ・市税を滞納していない方
- ・生活保護を受給していない方
- ・同一の世帯を構成する世帯員が地域おこし協力隊員ではない方

## ◆補助対象期間 2年間（24か月）

転入した日の属する月又はその翌月から起算して2年間とします。

## ◆申請方法

転入および入居後速やかに申請書に必要書類（裏面参照）を添えて申請してください。

補助対象期間に毎年度申請が必要です。（2年目以降は一部添付書類を省略できます。）

※年度の途中で補助対象期間が終了する場合、補助対象期間終了日までに申請してください。

## ◆補助金の返還

次のいずれかに該当した場合、補助金の返還が必要です。

- ・転入から3年以内に転出した場合

## ◆申請書類

- 氷見市定住促進賃貸住宅家賃補助金交付申請書
- 氷見市定住促進賃貸住宅家賃補助金申請に関する誓約書
- 個人情報の取扱いに関する同意書
- 氷見市ふるさと定住促進事業補助金に関するアンケート(1年目のみ)

### 【確認書類について】

対象者		書類名称	確認内容	入手方法・発行者
全員	<input type="checkbox"/>	賃貸契約書の写し	契約者、契約期間、家賃	
	<input type="checkbox"/>	住宅手当等を証明する書類 (給与明細書等)	住宅手当の有無	
	<input type="checkbox"/>	戸籍附票 (婚姻等に伴い本籍を変更した場合は、本籍を変更する前の住所歴がわかる戸籍附票の除票) ※1年目のみ	住所歴 (氷見市に転入した日直前に1年間氷見市に居住していなかったか)	本籍地が氷見市内→氷見市役所窓口 本籍地が氷見市外→本籍地へ郵便請求など
	<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票 (マイナンバー以外記載、続柄が入っているもの)	現在の住所、世帯員、住定日	氷見市市民課窓口
	<input type="checkbox"/>	世帯全員の現在までの納付すべき税の完納を証明する書類 ※ない場合は最新年度の納税証明書 ※15歳以下(中学生以下)は不要	税の滞納の有無	納税証明書、完納証明書等 前住所地で取得(1月1日現在の住所地) ※詳しくは各自治体にお問い合わせください。
新婚世帯	<input type="checkbox"/>	戸籍謄本	婚姻日	氷見市市民課窓口
医療介護 保育人材	<input type="checkbox"/>	事業所が発行する在籍証明または採用証明	就労の事実確認	就労先の事業所

## ◆手続きの流れ

**補助金は、毎年度申請をする必要があります、年度ごとに対象月分を一括で交付します。**

### ①交付申請書の提出 (転入、入居後速やかに)

※年度の途中で補助対象期間が終了する場合は、補助対象期間の終了日までに申請



### ②交付決定通知が届く (実績報告書等一式同封)

※年度の途中で転出や転居、契約期間の変更などあった場合は、速やかに移住定住推進課まで変更申請書を提出してください。



### ③実績報告書、家賃の支払いを証する書類の提出 (補助対象期間の家賃が支払い終わった時点)

※提出期限は、補助対象期間終了日から2カ月以内または3月31日のいずれか早い日



### ④補助金の振り込み

☆ご不明な点等がございましたら、下記までお問合せください。

【問合せ先】氷見市企画政策部 移住定住推進課 ☎0766-74-8190